

新しい学習指導要領の実施に向けて

文部科学省初等中等教育局教育課程課  
教育課程企画室長 白井 俊



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 「アクティブ・ラーニング」の実施

- 「アクティブ・ラーニング」は小中学校においては既に広く普及している。
  - しかし、高校や大学においては、まだ十分ではない
- 「アクティブ・ラーニング」は指導改善のための基本的理念だが、特定の指導方法を含意するものではない。
  - しかしながら、「アクティブ・ラーニング」についての政策立案者の意図が、必ずしも正確に理解されていない場合がある。
    - 「主体的・対話的で深い学び」として規定
  - 「アクティブ・ラーニング」を進めていくためには、教師の専門性の発揮がより重要になってくる。
    - 児童生徒の状況や教科・単元の特質によるところが大きい。

# 教師の職能開発

- 教師の研修は様々なレベルで複層的に行われている。
  - 都道府県・市町村レベル
    - 指導主事が重要な役割を果たす
  - 学校レベル
    - 管理職や研修主任が重要な役割を果たす
  - 教師のグループ
  - 教師個人
- 教員養成課程は、新しい学習指導要領に対応したものとなっている。
  - 教員養成課程を有する大学は、アクティブ・ラーニングやカリキュラム・マネジメントなど新しい指導要領の考え方をカリキュラムに取り入れることが法的に義務付けられている。(2019年4月施行)

# 学習の評価

- 評価の枠組みについては、現在検討中
  - 評価枠組みの最終報告は、2018年度中に公表予定
  - 様々な関係者の意見を聴取しながら検討中
- 「資質・能力」の評価
  - 「アクティブ・ラーニング」は指導の改善に関するもの
  - 学習の評価は「資質・能力」の3つの柱の観点から、指導要領に定められた目標に照らして行われるもの